

産業建設常任委員会会議録

[平成22年 7月16日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成22年 7月16日
午前10時00分 開会
午前11時37分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	阿 部 計 一
委 員	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
議 長	川 上 命

欠席委員 なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也

都市整備部長	野田博
下水道部長	道上光明
産業振興部次長	山下達也
農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	山田充
下水道部次長	松下修
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	松本安民
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	山崎昌広
上下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
国民宿舎支配人	北川満夫

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
① 産業振興の推進について	
② 農業振興の推進について	
③ 都市整備事業の推進について	
④ 下水道事業の推進について	
⑤ 農業委員会に関すること	
2. その他……………	36

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成22年 7月16日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時37分)

○廣内孝次委員長 皆さんおはようございます。

梅雨も後半となってきまして、局地的な大雨が各地で降っておるようでございます。

当市におきましても、灘で道路の崖崩れということで、ヘリコプターで救助されたというニュースが入ってきております。

本日は午前中、所管事務調査を委員会室で行い、午後から管内調査を行いますのでよろしく申し上げます。

それでは、執行部よりご挨拶をお願いします。

○副市長(川野四朗) 皆様方ご苦労様です。

今も委員長からお話がありましたように、梅雨の末期ということで、大雨が続いております。

ただ、九州だとか、ああいうところと比較して、まだ我々の方は雨量が少ないということで安心しておったんですが、一昨日は、大雨警報が出ました。それに伴いまして、水防指令が1号が出ておりましたので、その対応を私どものほうでもやっておったわけですが、夜になって、その大雨警報も水防指令も解除されたと。私どもも安堵しておったんですが、一夜明けて、昨日午前9時ごろに市道の山沿いが山崩れを起こしたということで、市道の通行ができなくなったという通報がありました。その先には2所帯、6名の方が生活をしているということで、孤立の状況になったわけでございます。

連絡はCATVの電話は通じておりましたので、無事を確認できたんですが、通行はできないということで、孤立状態。なんとかこれを解消しなければいけないということで、避難をしていただこうと、市の方からは、避難指示ということの措置をとらせていただいて、県の防災ヘリをお願いして、その6名を救出していただくということで、ヘリにより救出していただきまして、避難所のほうで生活をしていただいております。

市道のほうの危険除去といいますか、市道の通行確保ということで、今、都市整備のほうで、鋭意その準備を整えております。できるだけ早く開通ができるようにということにいたしておりますが、かなり大きな崩落ということで、完全復旧までにはかなり時間

がかかるのではないかと聞いておりますが、そういう対応もしていかないとならないということでございます。

これからもまだ、梅雨も明けておりませんし、台風期が参ります。こういう災害が起こればいけないということになるわけですが、私どもも気を引き締めて、その対応に当たって参りたいと考えておるところでございます。

今日は所管事務調査ということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○廣内孝次委員長 ありがとうございます。

本日、市長、議長が公務のため、欠席しております。

それではただ今より、産業建設常任委員会を行いたいと思います。

まず最初にお諮りいたします。

所管事務調査で1番の産業振興の推進について。2番の農業振興の推進について。3番、都市整備事業の推進について。4、下水道事業の推進について。5、農業委員会にかんすることと5つの調査項目がございますが、一括して質疑ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣内孝次委員長 それではそのようにさせていただきます。

それでは何かございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 おはようございます。

7月の6日だったかな、私ども農政議員連盟と農協の販売委員さんとの懇談会を持ちました。その中で農業振興についてということで懇談したのですが、いくつか要望なり、質問が出ましたので、その件に関して聞かせていただきたいと思って質問させていただくのですが。

まず、有害鳥獣の駆除に関してですが、猟期外の今、有害駆除という事業になっていると思うのですが、猟期外の今の状況はどうゆうふうになっているかお伺いしたいと思います。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今の鳥獣対策に関してですが、今は、有害鳥獣の対策といたしまして、南あわじ市管内で5地区の捕獲隊で鳥獣害の捕獲に今、力を入れている状況です。

猟期につきましては、11月から1月一杯まで。猟期があるのですが、それについても昨年度同様に1頭捕獲しますと2000円の支援をしていこうと考えております。

昨日ですか、農協JAあわじ島のほうと協議しまして、ある程度、猟期の期間の捕獲につきまして、援助してもらえないのかということで、1頭あたり1,000円の追加支援を考えていただくような感じでございます。

以上でございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、猟期でこの前、初めてだったと思うのですが、1頭2,000円出していた部分が農協も1,000円上積みしてやろうということになったのかなど。

そしたら猟期外で今やっただけしているのも同じような補助ということでやっているわけですか。今現在もそういう状況でやっているのですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 有害鳥獣の期間につきましては、県と市で半分半分、50%50%で、総額200万円前後で捕獲隊が出動していただいた日数並びに捕った頭数、それと均等割合等で比較をしまして、協力をしていただいているような状況であります。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そのとき話題に出たのが、鉄砲の免許を持っている人が高齢化しているということと、いろいろ事件があって、現状としても若い人が鉄砲の免許を取ろうと

しても極めて難しいので、ワナのほうに重点が移っていつていると。

ワナの免許の種類があると思うのですが、ワナの免許の取得状況とか、種類別になるのか分からないのですが、何人ぐらいがもっておって、どういう状況ですか。今。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今回の免許の取得状況なんですが、免許には4種類ございます。

ワナ猟の免許、網猟の免許、それと第一種銃猟免許、第二種銃猟免許ということで、鉄砲なんかは第一種銃猟免許にあたるんですが、第二種になりますと空気銃のようなものになります。

それで、第一種の銃器類ですね。その人の免許の所有者は、南あわじ市管内で65。ワナ、箱ワナ等が34。網ワナ免許等が16ということで、全部で115名の方が登録されています。

重複されている方もおられますので。実施、捕獲隊で実施しておられるのが、計51名で実施していただいております。

それで今、問題になっておるのが、被害個体を捕るとというのが重点項目で、被害個体を捕るには、ワナ猟が効果があると。箱ワナというのが効果があるということで、市の方も箱ワナについては援助しておるのですが、但し管理するについては、免許持ちでないといけないということで、ご存じのように、有害の捕獲隊で免許を持っているのが18名で、これを市管内で管理するのは大変だということで、各集落ごとに箱ワナを設置するについては、地域で免許をとっていただきたいなど。地域で管理いただきたいということで、この間も、年2回の講習で、年2回の試験がありますので、第1回目は終わりましたけども、2回目が8月上旬の講習会で、9月に試験があります。

それについて、取っていただけるように、箱を希望している集落については、地元の人でその免許を取っていただくようお願いしているような状況でございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 その時、補助金というのが、ワナには出ていないようなことを委員さんのほうで言われていたように思うのですが、取って貰った人に対する補助金というの

か、奨励金というのは、そういうものの支給というのは、どういうふうなことで、先ほどの捕獲隊にも、頭から渡してしまっていて終わりということになっているのですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ワナ免許を習得するための、講習会を実施していますので、その受験手数料並びに講習会受験経費、旅費等の補助、これについては受ける方に直接支払う予定でございます。援助していきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、捕まえたものに対して、1頭なんぼというかたちは今はやっていないんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 猟期については、今まで通り1頭につき2,000円、農協から1,000円追加して、1頭3,000円というかたちでいきたいと考えております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 分かりました。

次にですね、そのときに出たのが、今、堆肥への助成事業。ありがたいことだということだったんですが、その辺の実績と受給状況はどんな感じになっていますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今、手元に資料がないので、後刻報告させていただきます。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 堆肥の実績ですけれども、17年度からデータがあるのですが、17年度で1万4,791トン。18年度が1万2,000トン、19年度も1万2,000トン。20年度で9,200トン、21年度で1万2,000トンです。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは畜産農家も減ってきているのですが、その辺の受給状況というのは、この数字で希望している農家と供給側の畜産農家との受給バランスというのは、特に問題なくいっているのでしょうか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 今の堆肥入れた実績なので、今のところは頭数自体は減ってきています。

そこらの心配ごととして、農家からは今後堆肥が減るのではと心配ごとはありますが、今の実績としては、なんとかいっているような状況です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 堆肥ももちろん、有料堆肥を限定して出されていると思うのですが、一部、生牛糞みたいなものもあるという指摘もあったんですが、堆肥の品質については、きちっと管理されているもの、もちろん地理的に近くの人のもを使わず、なかなか離れた人のもを使いにくいとは思いますが、そこらのチェックもきちりしないと、今、外来雑草が問題となっていますが、十分発酵していないと、外来雑草の種子とかが生きているということで、そういうものをまき散らすような結果になっているという指摘もあったんですが、そこらへのチェックをしてくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 有料堆肥につきましては、組合がございまして、JAさんのほうでもチェックしていただいているというのを聞いております。

指摘の問題等につきましても、あるんですが、我々の聞いている範囲では組合の中において、農協のほうに申請して、認めて、認可されるというような状態のところでない、販売できないんやということですので、チェック機能は果たされていると思うのですが。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう一つ、農協の助成事業でありがたいと言われていたのは、プラグ苗の助成だったんですが、そちらのほうの実績なりは怎么样了か。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 育苗センターの利用苗促進事業補助金ということで、レタス苗等に実施をしております。

今年度、予算160万円ということで、8万トレイを予定しております。

昨年度、その1トレイ40円ということで、320万円ということで、実施をいたしました。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 この事業、普通補助事業は定着までの3年間ぐらいやって、終わるかなと思うのですが、要望としては続けてほしいという要望でしたが、この辺の見通しなり、考え方はどうでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 限られた予算の中で、効率的に農業振興していこうという観点からいきますと、すべての補助金を維持をし、尚且つ違った補助金を導入していくということは難しいということで、今年度、昨年度は320万円だったんですが、今

年は玉葱のもみじ品種、特に晩生品種を振興していこうということを観点において、特化して、そうした事業を導入しております。

そうしたことから、レタス苗については半額補助ということで、農協さんにも理解していただいたものと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点、農地水環境向上対策事業がされています。

これも5年間ということで、あと22年、23年で終わる予定ですが、大変ありがたい事業だなと。有効に活用されているということで、ぜひ継続してほしいというような意見が強かったのですが、今、農地水事業に取り組んでいる団体数とか、対象面積、あるいはカバー率はどんなようになっていますか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地水環境保全向上対策につきましては、本年度80活動組織において、活動をさせていただいております。

5年の計画の中で、4年目ということで、将来的な農村の方向ですね、そういう方針も立てていただくというふうなことになっております。

現在、実施面積につきましては、2,812ヘクタールということで、約7割程度でなかろうかと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、反当4,400円がベースかと思うのですが、21年度の消化率というのはどれくらいですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 消化率ということですか。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 執行された額というか、不用額、繰り越しも出ていると思うのですが、21年度でどれぐらい、予算に対して使われているか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 繰り越しにつきましては、市のほうでは繰り越し措置というふうなものは、やっております。

淡路の協議会のなかで、これは単純な未執行ということでもなくって、当初、国が予定しておいた、規模というのがございまして、それを国の予算が措置されていまして、それを最初の年度に一括してきたというような事情がありまして、それを順次して繰り越しをしているというものがございます。

記憶では、4,000万か5,000万程度だったと思うのですが、そういうことでございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれの団体によって、活動も違うと思うのですが、私も地元のものに関係しているものですから、ちよくちよく事務局におじゃますると、比較的順調にいろいろな事業が消化されていっている感じは受けています。

要望としては、ぜひ継続になってほしいなという要望だったんですが、そこらへんの2年ほど先の話なんですけど、何か方針というのが伺えるところはあるでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 5年経過後の次の施策につきましてはですけども、私ども、これは非常に心配をしているところございまして、早くから県なり、淡路の協議会なり、問い合わせをして、どうなるんやということで、お聞きをしておりますけども、ご存じのように、国のほうでは土地改良予算が削減されておまして、県のほうではまったく先行きが見えない、また国のほうでも分からないというふうなところでございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 今からのことですが、5年間、集約してみて、中身を検討してみても、使い勝手とか、効果とか、いろいろ検証してきたなかで、どういうふうなかたちで今度、継続していただくのが望ましいかということ、私たちも考えないといけないと思うのですが、そういうことについて、いろいろ資料を出していただいて、要望なりを団体と一緒に出していきたいと思っております。

あと、高齢農家でどうしても高齢化してきて、作付け面積とか、生産力が減退してきているという認識だったんですが、そこで農協さんも株式会社援農みたいな労力支援をされています。

その中で、今のシルバー人材センターに頼るような方法じゃなしに、オペレーターとして、その必要なときに、必要な作業をやってもらえるような組織づくりはできないかという話があったのですが、そういうふうなことで何か支援ができたらと思うのですが、そういうことについて、市としてそういう生産団体とか、等々協議をするとか、そういうふうなことはされておるのでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今の委員さん言われた高齢化等によって、農業の作付け面積が減っていると、維持するためにはそうした、援農組織である、その中でオペレーターの導入というような考えはないかという質問なんですが、2、3日、先日援農の関係でそうした協議会をあるわけですが、その中で、普及所、洲本農林、農協、市役所でそうした内容について、その場でそうした機会をある程度購入をして、そしてそれにオペレーターをつけて、稲刈りとかそうした事業はできないかという話は出たんですが、今後そうした援農組織、今、シルバーに頼っているような援農組織があるわけですが、尚且つそうしたことをもう少し援農組織を活発にやろうということで、今のオペレーターの組織化なり、援農組織の充実化を図っていこうということで、今後も協議をもって進めていくということで、現在のところは、具体的にはまだなっていないのですが、そうした方向もあるんじゃないかということ、協議したところです。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 今からはそういう集団で、あるいは営農組合的なものでやっていくことも必要かなと。

圃場整備がかなり進んできた中で、営農組等も立ち上がってきていると思うのですが、今言ったようなオペレーターとか、そういう援農的な支援ということについては、今、お話のあったような枠組みで十分協議してほしいと思うのですが、そこに営農組合なり、今の話は市なり、県なりと農協さんみたいなかたちだと。どうしても南あわじ市の場合、あわじ島農協と、市のエリアが丁度一致しているので、効率的に進められるんですが、一方では、商協さんであったり、営農組合あるいは、任意のグループもあるので、そういうところも巻き込んで、協議なり、勉強をしていくということも必要ではないかと思うのですが、その辺も含めて今後進めてほしいと思いますが、いかがですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 確かに玉葱の出荷とか、そうしたものについても、商協さんとかなりが、シェア率というか、扱っている量が増えているかと思います。

そうしたことから、農協さんとかだけでなしに、商協さんも入れた中で、やっていくのも総合的に見たら、良いのではないかと、私自身も認識しておりますし、そうしたことも検討していきたいと思います。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 6月25、26日でしたか、それと昨日、一昨日もですが、豪雨があったわけですね。そのことについて、まず南あわじ市内でその豪雨に関しまして、市道、河川、その他災害状況はどういう状況になっていますか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 6月26日の大雨ですが、市道については、湊伊加利線ほか

7箇所、また河川は宮谷川ほか2箇所、被災しております。

また、7月14日の雨なんです、それについては市道は阿万134号線ほか5箇所となっております。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地農業用施設の災害につきましては、自治会長を通じて御案内をさせていただいております、現在まだまだ報告が出ているという状況で、今現在ですけれども、だいたい報告があったのは50件程度ございまして、それぞれ現地調査をさせていただきまして、補助事業として、採択できそうなものが20件程度という状況でございます。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 治山事業なんです、これについては6月26日の雨に関しましては、伊加利地区、裏山が崩れたということで、その1件と、津井地区の、これも裏山が崩れたということで、民家のほうに土砂が迫ってきているという2件。

それと昨日、先ほど報告のあった、灘の城崎地区の山崩れということで、現在のところ、3件であります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらまず、農業振興部のほうから聞きますが、今の被害のこれはですね、この補修は市単独でやるんですか、ある程度国、県の補助がついてやれる事業もあるんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 先ほども申しましたが、20件程度につきましては、国の補助をいただいて、災害復旧事業ができそうだということで、これから査定を受けなければいけませんので、その結果にもよるんですが、最低でも8割程度の補助はいただ

けるのかなと。

あと、激甚指定というのがございまして、まだ増える要素はあるのですが、現在の状況ではそういうこととございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 都市整備部のほうは、これらは補助対象になるものがあるんですか、市単独ですか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 建設課で対応できます、市道の復旧なんですけど、先ほど言いました、市道7箇所あるんですけど、土砂崩れとか、落石なんですけど、いずれも規模的に小さいものでして、災害の復旧対象にはなりませんので、市単独ですすでに対応しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらずっと、基本的なことを聞きたいのですが、災害としての基準、激甚災害としての基準というのは、何を以て言われているんですか。
この基準聞かせてもらえますか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地農業用施設につきましては、いろいろ基準というのがあるんですけど、ごく基本的なものを申しますと、受益者が2戸以上なければいけません。

災害の対象となる雨量については、24時間で80mm以上。また1時間で20mm以上の降雨があったときに、対象となる災害と認められるということとあります。

それで現場調査をさせていただきまして、1箇所あたり、事業費が40万円を超えなければ補助の対象とはなりませんので、それを目安に地権者の方、受益者の方等々と協議

をさせていただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 市道について伺いたいのですが、市道の道路橋梁維持工事費というのが、今年5,400万円、昨年度が6,000万円で、今年度が600万円減少しているんですね予算的に。

担当課に伺いたいのですが、市道に対する補修、修理の要請というのは、この5,400万円でやらないと仕方がないと思うのですが、昨年は6,000万円なんですが、昨年度、21年度は地元から市道に対する補修、修理の要望の件数はどれぐらいありましたか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 平成21年度、要望が上がってきている件数、書類でいただいている件数192件、要望があります。

これは河川、道路も含めた修繕でございます、その対応、修繕、原材料支給、重機の借り上げ等で対応している分については、147件、施工しております。

その差については、その他の請負工事等で施工した分もありますので、また年度末に要望が出てきた分については、22年度に6件、繰り越しさせていただいたというようなことございます。

ですから修繕については、ほぼ地元の要望は出てきた時点で対応できているのかなというところでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、今、課長の話では、市道と河川をひっくるめて192件ということだったんですが、21年度は市道に対して6,000万円、河川が1,200万円。本年度はどういうわけか分からないけども、河川が昨年度1,200万円のものが5,300万円ということになっておるのですが、この河川環境整備工事費が1,200万円から5,300万円の4,000万円ぐらい加えているんですね。これは積

み残しがあるのでこれだけ増えているんですか。何か特別な事情があるんですか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 河川については、どうしても1箇所あたりの工事費が非常に高くなるわけですね。

従来からの持ち越しの分もありますし、緊急的に対応しなければいけない箇所が出てきておりまして、そういう事業費になっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の話ですと、市道、河川に対する補修、修理の要望というものは、地元から上がってきた場合、ほとんど年度内にその要望に応えているというように理解してよろしいか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 修繕というのは50万円以下の修繕ということで、対応しておるのですが、その分については、先ほども言いましたように年度内で早急に対応できていると思うのですが、市単独の市道の改良とかですね、排水路、河川の改修については、どうしても工事費が大きくなりまして、請負工事ということになりますので、なかなかその年度に要望が出てきた分をその年度で施工するというようなことにはなっておりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言った、50万円ぐらいのものは概ね要望に応えているということなんですが、それ以上の金額の場合には、この予算書の中では対応できないということは、緊急な場合は、補正を組む。あるいは次年度持ち込み可能なものは次年度に持ち越しして、やっておるというように理解してよろしいですか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 市道の場合は、拡幅する場合は、用地の買収なりが入ってきますので、当然、地元の協力をいただいた中で、予算確保して、必要な道路については、順次やっていくというスタンスでおりますけども。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 南あわじ市の場合、地理的条件で、平坦部の市道と、山の壁に面した市道とがあると思うんですね。

特に豪雨による災害の場合には、こういう平地の市道の場合は、さほどないと思うのですが、特にこのたびあったように灘とか福良とか伊加利とかの山の近辺ですね。

その辺の市道が廻りの山の崩落による通行止めとかいうのがあってくるわけですよ。その場合、当然、その市は通行止めが可能なように土砂を取り除くというようなことは緊急的にやると思うのですが、今後、2次災害もあるだろうし、基本的に山が崩落した場合の市道の横の山が崩落した場合の補修というのは現実にどんなような対応をされているんですか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほど出ました、灘の市道ですけども、すでに昨日の段階で業者に土砂の撤去を指示しております。

ですが、現場の状況が今、その灘のことについて言いますと、延長が20m、のり長が30mぐらいあるわけですし、私は現地まだ行っていませんが、現地を確認してきた職員によりますと、業者には指示をしていますが、まだ土砂の除去に入れる状況ではないと。

昨日、関電のほうの電柱の撤去が終わっているんです。電柱があると土砂がどけられませんが、それが撤去してくれているので、土砂はいつでも撤去できるのですが、まだのり面から落石がときたまあるという状況ですので、その安全を確保できた段階で土砂の撤去に入っていくということでございます。

他の現場についても、地区ごとに建設業者を割り振っておりまして、緊急時には即電話

で依頼して、落石、土砂の除去をしていただくということにしております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 市道の補修、修理に対する地元からの要望というのは50万円以下で済むものもあれば、それ以上予算を組んでやらないといけないというやつもあると思うのですが、もう少し細かなことで、小さな金額で終わるようなことで、いわゆる「いなりこ」対応しているものもあると思うんですね。

昨年度21年度、都市整備部で市道に関しての補修、修繕でいなりこを使った件数はどれくらいあって、そのトータル金額、どれくらいになっていますか。

都市整備部の関係の事業でいなりこを使うこともあるんですよ。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 5万円未満の工事というか、事業費で私どもで対応させて貰っていますが、件数については、かなりの件数があるのですが、最終的な件数のデータ、今、持っておりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 いずれにしても、都市整備部の事業に関して、いなりこを使っておるということがあるということですね。

分かりました。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 印部委員との関連質問ですが、圃場整備が順調にされておるのですが、私の地域の周辺もかなり進んでおります。

基本的なことをお聞きしたいのですが、圃場整備をしていたら、水路も新しくしないといけないと。私の地域の周辺もパイプ配管して新しい水路ができているのですが、聞いていたら今年の11月11日に大雨がありまして、そのときに地元はびっくりしたと。

というのは、1時間で70mmの雨でも対応できる配管だったんですよね。というふう
に聞いていたところオーバーフローしたと。当初の計画では、そのパイプができれば元
の水路は埋めてというように簡単に考えていたんですが、それはちょっとあかんのでは
ないかと、過日、その辺に関連して地元町内会から要望されたと思うんですが、当初の
計画が出されていますよね。ところが最近のゲリラ豪雨という、人間の現代の土木技術
の想定以上の自然の動きがると。

具体的には私の周辺の地域でそういうかたちになったということなんですが、そういう
ときに、当初の計画でやってしまっていると。ところがこれは将来心配だというときに
は、これは無条件というか、工事のその線の、道路の拡張とか、新しい水路を作るとい
う関連で変更は、県のほう、あるいは市のほうも、かなり融通は利くのかどうかどう
かお尋ねしたい。当然、変更していただきたいと思うのですが。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どもの圃場整備という事業のなかでは排水路の整備基
準というのは、定められております。

周辺の流域、集水面積とか、現場の状況を計算上の話なんです、その水の量を計算し
て、10年に1度の確率の雨量を排除するような設計でさせていただいております。

その想定を超えるような雨で、オーバーフローするというふうな状況には圃場整備の
ほうは対応ができかねますので、場合によっては他の事業を活用するというような方法
も検討できるのかなと思います。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、圃場整備の管轄から言ったら、当初の計画でそういう
想定外の事態が発生してきてもですね、変更はきかないという基本的な姿勢なんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） できるだけですね、現場の状況に合わせて、変更また、
地元の希望を満足できるような、方向で変更は検討しております。

ただ基本的な先ほど申しあげました排水基準というのをそれ以内の整備しかできないというふうなことでございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今回の技術の粋を駆使して、慎重にされていると思うのですが、現実問題、こういう立派なことをしていただいて、ところが自然のほうがちよっと上にいっていると。心配やなあという地元農家とか、周辺の住民の声も聞きますので、そういうことを、またいろんな方面で、地元のほうがなんとかしてくれやと、また声が揚がってくるかと思しますので、その辺は、十分しっかりと対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。これは農業振興部だけではなく、都市整備部、いろんな関連してくると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 森上委員ご指摘のケースについては、たぶん現在工事中のところであろうかと思ひます。

下流、工事の工区割等の問題もあって、下流が従来の上回ったというケースもございしますので、できるだけ今後、被害が起こらないようなかたちで、また道路の側溝も活用するような方法もございしますので、そこらへん地元と慎重に協議をしていきたいと思ひます。

○廣内孝次委員長 それではここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

（休憩 10時55分）

（再開 11時 5分）

○廣内孝次委員長 再開いたします。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 バイオマスのことについて、伺います。

 前回の委員会で市長も商協とのほうで、長年あったものが、念願であったわけですが、調印ができたということだったんですが、これは担当の方にお聞きしますが、ということは、いつからをもって、正式に事業を商協のほうへ、引き渡ししたんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 事業については、7月1日からお任せしております。

 6月末までがうちの事業としてやっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今まで市が事業を管理しておったわけですね。

 ということは、何年管理しておったんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 神代と北阿万、賀集、全体ですが、商協関係の方について

 は、20年度から20年の4月から実際私どものほうで、同じように共同というかたちをとってやっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 4月1日から事業を正式に引き渡ししたということは、20年から今

 までの収支決算はどうなっているのですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 収支については、私どもと同じようにやっておるとい

ことで、商協のほうでの収支決算になっております。

それについては、収支はトントンということですが。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 収支はトントンということは、バイオマスの玉葱残渣を持ち込んで、一応、基本的にはトン当たり1万5,000円の徴収でやってきたんですか。それとも当初、2万5,000円も3万円もかかるということが言われていたのですが、3万円かかったら3万円かかったように実費徴収してきたんですか、それとも1万5,000円を受益者から集めて、足らずを市が補正なり、持ち出しでやっておったんですか。

それとも実際3万円いったら3万円、利用者から徴収してきたんですか。

これはどちらですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 実際、例えば3万円いったというときの費用の負担ですが、それにつきましては、商協のほうで負担しておりました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりにくいなあ。商協のほうで負担しておったということは、赤字の部分が商協が今まで負担してきたと。

合計いくぐらいを商協がそのオーバー分を負担してきたんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 聞いておりますのは、だいたい700万円から800万円出してきたと聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 商協は700万円、800万円を過去2年間にわたって1万5,000円を超えた部分については商協が負担してきたということで、商協はそれを無条件にですね、組合で「はいはい負担します」というようなことを実際やってきたんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） その間の改善という、結局赤字いった分について、このまま運営できないということでございましたので、それに対する改善がずっとあったということです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ならばその間、市はもろもろの改善費用を当然出してきていたんですが、市自身、どれぐらいの経費を使ったんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず改善に向けての取り組みの中で、20年の9月に補正いただきまして、それは研究費ということで約640万円の補正をさせていただきました。

その後、改善に向けての取り組みということで、機能強化事業ということで、5,500万円入れさせていただきました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それだけ市も負担をしたと。商協もそれだけの負担をしたということで、やってきているわけですね。

とにかく事業が4月1日から商協のほうに引き渡ししたということですが、これに関して、予算書見ますと、指定管理料という名の下に970万円の予算を付けていますね。

この970万円も指定管理料として、商協のほうへ事業引き渡しと同時にお金のほうも引き渡しをしておるんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） その都度都度ですね、その970万円の根拠ですが、それにつきましては、フォークリフトの点検代でありましたり、ダイオキシンの調査の委託料、その他、各施設関係の修繕等の費用になっております。

うちのほうで、今回こういう修理をするとお聞きして、見積もりを貰った段階で、その都度お金を入れているような状態です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは7月1日までは正式に事業を商協に引き渡ししていないのですから、その970万円の当初予算を市がある程度もっておって、その都度使って行くというのは分かるのですが、その970万円は、この4月1日から7月1日までの間に970万円はどれぐらい使われたんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 今現在200万円程度使っています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、7月1日時点をもって、970万円のうち200万円を使って、770万円のお金もそっくり商協のほうへ指定管理料という名の下に渡して運営を委託したというふうに解釈してよろしいですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 商協との話のなかでは委託と、970万円は渡しますが、その不用額、使わなかった分については、市のほうに返していただくということになっていますので、今の状態のなかではその都度、お支払いしているような状態です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 我々平たく考えた場合、予算項目は指定管理料ということになっているわけですから、事業が正式に商協のほうに、委託した場合、指定管理料というお金も商協のほうへ指定管理料という名の下に、いっぺんに出す、2回で出すというのはともかくとして、市が管理するというよりも、商協のほうへ年に何回か知りませんが、商協に渡して、指定管理委託料ということでやってもらうのが、本来であると思うのですが、事業は商協に渡して、指定管理料は市が握っているのはいささかおかしいと思うのですが、そこらはどうですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） これにつきましては、商協のほうの事務局と協議した上で、そのようにしてほしいということになっているんです。

お互いの中での話の中で、こういうことになっているということです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 商協の事務局のほうからそのようなことがあれば、私は何もいうことはないんです。

これは長い間、いろんな行き違いもあり、トラブルもあり、双方、市の方も努力したし、商協のほうもいろいろ対応を研究してきて、できたものであるのでね、やっぱり今後運営にあたって、商協も市も双方が納得して、お互い約束の行き違いがあるとか、そういうようなトラブルの起こらないように、運営をしていただきたいと。このように思います。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 最善を尽くしてやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 先ほどらい、市道の修繕の話が出ていたので、関連してお伺いしたいのですが、ちょこっとしたこと、道路に穴が空いていたりすることがあります。

結構いなりことか直して貰うんですが、仮にそこで例えば自転車で通っていて、転んで事故が起こったとか、怪我したときとかの、その怪我に対する保障というのはどのような扱いになるのでしょうか。

○廣内孝次委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 一般的に管理責任がある市道等での管理瑕疵による事故にきましては、その都度、程度を判定するようなかたちで場所が発生したようなケースの場合につきましては、市の総合賠償責任保険で、賠償させていただいているようなケースが多いです。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、市道というのは分かりやすいと思って聞いたんですが、他に公の施設で同じように何かあったときというのは、そういう保険の対象になっているんですか。

例えば市営住宅とかで、もし敷地内で何か、それも原因によると思うのですが、不備があって、事故があつたりとかいう場合、同じように保険等で対応するようになるんですか。

○廣内孝次委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 同じような総合賠償保険での対応になると思います。

平成20年度でしたか、年度ははっきり覚えていないのですが、賀集住宅のベランダの壁面が剥離しまして、下に止めておりました車に落下して、車が破損したということで、

賠償保険を支払ったようなこともございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そういう場合は、はっきりと目の前で起こっているんですが、仮に、何か怪我をされたりという申し出とかが合った場合、そこを要望に応じてというか、現場を見て、修繕したりしないといけないと思うのですが、そういう対応とかについては、それぞれ現場で担当課が判断して、住民と協議して対応していくというふうに考えるんですが、そういう手順を踏んで、いろいろ修繕の相談には乗っていくということになりますか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 修繕の規模によるんですが、先ほどもありましたが、緊急を要する修理については、即業者に指示して、対応しております。

また地元から要請等あったものについても、できるだけすぐに対応しております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 起こってからでは遅いので、できるだけそういう危険な箇所の点検は行っていただいて、事前に対処できるところはしてほしいと思います。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 原口委員の関連ですが、管理課にこの前、吹上のほうで大分昔にそういうキャンプ場で事故があって、ずっと川の端にレールを引いてやっているんですが、この前、吹上の公会堂の近くに何かあるということで、急遽、ご足労願って見ていただいたんですが、大分なるのですが、緊急を要するというので、すでにやっていただいておりますか。

○廣内孝次委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 申し訳ないのですが、内容的なものがちょっと分かりかねますが、ご説明いただきたいのですが、吹上のどこの分でしょうか。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 これはガードレールとか、そういう市道の危険防止のためのそういうガードレールを設置するというのは、管理課の所管ではないのですか。
なかったら私の間違いですが。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） ガードレールのほうは建設課のほうで、安全防護柵の修理、新設は対応しています。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そしたら、あれ私も2日ほど留守にするということで、危険だということで、言ったら職員さんすぐに来てくれたんですよ。

現場見てね、すぐにやってくださいよと。それでないと、ほんのわずかな工事なんです。でも昔そういう学生が川に落ちて、学生の人、障害が起こり、いまだに車椅子生活ということで、市も賠償金を出したということで、そういう大きな事件もあったということで、それからずっとガードレールを引いているんですが、そういうことで私もすぐに言ったら、すぐに来てくれたんですよ。

聞いてないですか。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 委員さんおっしゃっている場所については、すでに業者に発注している箇所だと思うのですが。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 私知っているのは、緊急を要するので、もうすでにかなり日がなるので、できていますかということをお聞きしています。

○廣内孝次委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほど言いましたように、すでに発注しておりまして、材料を待っているというふう聞いておりますけども。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そんなので、それはすぐにできないだろうけども、かなり時間もあるし、本当にわずかな工事だと思うんです。そういうことをやっぱり緊急に言って、職員も緊急ということで、わざわざ本当、定時まで時間がしれているのにわざわざ来ていただいて、すぐにやっておきますということですから、そんなことは本当にやっておかないとね、発注したら終わりやなしに、細かいようだけど、現実にそういう大きな事故が起きているから、執行部のほうもその辺。

そんなことを確認してほしいと思うんです。もし事故が起きたら、市の管理責任を問われるわけだから、即確認して、いついつできますというように言っていただかないと、発注してあるから業者がそれぞれ順番もあるだろうし、緊急を要するというので、よろしく願いますね。早速言ってくださいよ。

○廣内孝次委員長 関連で。

阿部副委員長替わっていただけますか。

○阿部計一副委員長 廣内孝次委員長。

○廣内孝次委員長 関連で、先ほど原口委員がおっしゃってございましたけども、これ道路のマンホールの不陸の箇所がだいぶあると思うのですが、これでもし、自転車とか、

お年寄りが歩いていて、こけた場合は、これも責任が問われるということですか。

○阿部計一副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 一般的に、道路上の支障物で事故が起こったケースについては、管理責任を問われてくると思います。

ただ、下水のマンホール等につきましては、本来、占用させているものでございまして、市の道路管理者としても、チェックはさせていただいていますが、占有者のほうでもチェックいただいているものと思っております。

また、道路関係のパトロール等につきましては、特にこれとってというわけではないのですが、巡回時、職員のほうで気になる点につきましては、止めてチェックするなどの対応はしております。

○阿部計一副委員長 廣内委員長。

○廣内孝次委員長 車で通っていても、割とよく目に付く場所があるわけですが、おそらくお年寄りが歩いていて、ひっかけてこけた場合、おそらく死亡事故までいかないと思うのですが、大きな事故に繋がる可能性が高いと思いますので、そこらどのような、今後の進め方について、どのような考えを持っておられますか。

○阿部計一副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 計画的なものでなしに、このたびも1件、溝蓋の跳ね上げ事故がありまして、職員のほうへ重点的にチェックするようという指示で動いていただいています。

マンホールにつきましても、気になる点ございますので、こちらのほうでも早急にチェックしてみたいと思います。

○阿部計一副委員長 廣内委員長。

○廣内孝次委員長 市内でわりと、マンホールの設置状況が悪い場所を案外と目に付く

訳ですが、やはり大きな事故になった場合、責任を問われますので、十分、チェックをして直すべきところは直して行ってほしいと思います。

終わります。

○阿部計一副委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 県道、市道、ともに相当数のマンホールが下水道のほうは設置させていただいております。

経年による舗装等、マンホール板との落差が生じている分については、県のほうからも指摘があり、市の管理のほうからの指摘もありますので、随時、修繕を行っているところでございます。

○廣内孝次委員長 それでは他に何かございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 口蹄疫のことについて、質問したいと思います。

ご承知のように6月議会でも、私たち南あわじ市議会でも国の緊急対策について、意見書を送付したところですが、昨日、一昨日のテレビ報道を見ましたら、宮崎県知事と農林水産大臣との厳しいやりとりがあって、種牛云々とあったんですが、その後、私も不勉強で現状認識把握できていないのですが、兵庫県なり、南あわじ市のこの口蹄疫に対する危機管理の現状と、今、どの程度かなり終息して、安全とまでは言えないのですが、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 口蹄疫に関しては、4月20日に宮崎県のほうで発生して、それで殺処分しなければいけないのが19万あまり。そして最終的にはワクチン接種も含めまして、28万6,000頭ぐらいを殺処分しなければいけないという大きな問題となりました。

そして、兵庫県、南あわじ市。南あわじ市におきましては、6月のはじめに、連絡協議会、これは関係者、農協なり、県なり、そして畜産事業所なり、普及所なり、関係者が

集まって、その対策について、どういうふうに進めていかなければならないかということで、協議会を設立いたしました。

そうしたなかで、南あわじ市におきましても消毒、炭酸ナトリウムの配布をしていこうということで、協議をしたわけなんです。そして、連絡体制とかそうしたことも十二分に検討したなかで、具体的に炭酸ナトリウムを配布しないといけないということで、先日も連絡協議会の中の運営部の会議をいたしました。

運営部というのは、農協、酪農、そして家畜保健所、市が具体的にどういうふうな方法でそしてまた、どんな量を配布するかということで、6月の初めの連絡協議会で決定した内容に基づいて確認をいたしました。

それで7月の終わりか、8月の初めに炭酸ナトリウムを1戸の農家に対して、25キロを配布するというので、今現在、話を進めているところです。

そしてまた、全農なり、県、これは消石灰を、県のほうはすでに配布したんですが、だいたい平均の1農家・畜産農家3袋ぐらいを配布いたしました。

そして、全農のほうについては、今度配布予定ということ消石灰の配布予定ということ聞いております。

現在のところは、消毒薬等の配布について、そういった状況で話を進めております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 万全な体制でとられているというのは今のご説明で分かったのですが、今回の例えば感染した牛とか、人間が食べる分については何ら問題がないというのは、私、雑誌か何かで読んだのですが、その辺はその通りなんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 家畜保健所とか、そうした協議会の中でもそうした話が出ておりました。

まったく人間が食べても何ら問題がないという説明でありました。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう、とにかく感染して、殺処分しないといけない牛についても、かわいそうなことなんです、人間が仮に感染した牛を食べてもなんら問題がないというようなテレビとか、雑誌などで放送されていましたが、その発生してから、例えば兵庫県かとか南あわじ市の畜産農家で出荷とか、何かに影響なんかはまったくなかったんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 宮崎県の口蹄疫が発生したことで、南あわじ市の畜産農家とか、そうしたものに影響はなかったのかということなんです、防疫体制を意識の向上とか、そうした面において、非常に認識を深められたことと、そしてまた、具体的に出荷頭数を九州とかそういうものは閉鎖、家畜市場が閉鎖されているということで、ある程度、津名のほうの淡路市のほうの家畜市場のほうの値段が高くなったということなんです、市場における市民とか、そういったものに何ら影響はなかった新聞報道とかそういうものを見ていると、そういうふうに思います。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も知り合いで、年配の人で話をしていたら、この頃牛などうかつに食べられないなというような人が2、3人いたので、そんなことはないでと。食べても問題ないねんぞという話を6月中にしたんですが。一般のあれだけ多くの問題になっていたら、こういう高齢化社会でかなり情報の少ない人達は今度は牛や豚や食べたらやばいのと違うかという誤った認識を持った人がいると思うので、私もテレビ、さんさんネットとか、なかなかよう見るようにならないのですが、そういう積極的な報道も、心配ございませんと、というようなものはされているんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） チラシなり、そしてまた、広報なり、そうした中で、口蹄疫に関しての内容について、市民の皆様方にお伝えしていると思うのですが、尚一層、そうした内容について、なんら影響がないというようなことについても、今後において、

周知を徹底していきたいと、そのように思います。

○廣内孝次委員長　　他に何かございませんか。

ないようですので、その他で何かありましたら。

ないようでありますので、それではこれで産業建設常任委員会を終了いたします。

(閉会　11時37分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年7月16日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣内孝次